【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社ドンキホーテホールディングス

代表取締役 大原 孝治

【住所又は本店所在地】 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

 【報告義務発生日】
 平成26年12月12日

 【提出日】
 平成26年12月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2名 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 共同保有者の追加

株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アセットマーケティング株式会社
証券コード	8922
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ドンキホーテホールディングス
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和55年9月5日
代表者氏名	大原 孝治
代表者役職	代表取締役
事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務 受託、不動産管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドンキホーテホールディングス	専務取締役	髙橋	光夫	
電話番号	03-5725-7588				

(2)【保有目的】

グループとしての協力関係をより強化し、事業協力を深めていくため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 67,500,000	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B 168,918,918	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 236,418,918	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		236,418,918
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		236,418,918

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月31日現在)	V 276,432,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	46.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年12月12日	新株予約権付社 債券	168,918,918	32.94	市場外	取得	148円/1株(第三 者割当)
平成26年12月12日	新株予約権証券	67,500,000	13.16	市場外	取得	0.86円(第三者 割当)(行使価額 148円/1株)

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<新株予約権付社債割当契約>

(1)早期償還条項

日本アセットマーケティング株式会社は、本新株予約権付社債の発行日の翌日以降、本社債の社債権者である当社に対して、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、その他必要な事項を通知したうえ、残存する本社債の全部又は一部 を償還することができる。

(2)譲渡制限

本新株予約権付社債の譲渡については、日本アセットマーケティング株式会社取締役会の承認を要する。

<新株予約権割当契約>

(1) 本新株予約権の行使指示及び行使許可

行使可能期間中のいずれかの日において、株式会社東京証券取引所における日本アセットマーケティング株式会社普通株式の普通取引の終値が行使価額を上回った場合、日本アセットマーケティング株式会社は、行使可能期間に、割当予定先である当社に対し、行使すべき本新株予約権の数を指定したうえで、本新株予約権を行使するべき旨を指示(以下「行使指示」という)することができ、日本アセットマーケティング株式会社が行使指示を行った場合、割当予定先である当社は、行使指示が行われた日から10取引日以内に、行使指示に従って、行使指示に従って行使指示において指定された数の本新株予約権を行使しなければならない。

また、割当予定先である当社は、その保有する本新株予約権を行使すること(ただし、日本アセットマーケティング株式会社による行使指示に従って本新株予約権を行使する場合を除く。)を希望する場合、行使を希望する本新株予約権の数を指定したうえで、本新株予約権の行使の許可(以下「行使許可」という。)を申請しなければならず、日本アセットマーケティング株式会社から行使許可を受領した場合、割当予定先である当社は、行使許可を受領した日から10取引日以内に限り、行使許可に従って、行使許可において指定された数の範囲内で本新株予約権を行使することができる。

また、割当予定先である当社は、日本アセットマーケティング株式会社による行使指示に従って本新株予約権を行使する場合及び日本アセットマーケティング株式会社の行使許可を得た上で当該行使許可に従って本新株予約権を行使する場合を除き、本新株予約権を行使することができない。

(2)取得条項

日本アセットマーケティング株式会社は、本新株予約権の発行後、日本アセットマーケティング株式会社取締役会が本新株予約権を取得する決議をしたときには、本新株予約権の全部を発行価格によって取得することができる。この場合、日本アセットマーケティング株式会社は、当該決議後、本新株予約権の取得日の2週間前までにあらかじめ書面により本新株予約権者である当社に対して事前通知する。

(3)譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、日本アセットマーケティング株式会社取締役会の承認を要する。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	25,058,050
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	

取得資金合計(千円)(W+X+Y) 25,058,050

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エルエヌ
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年7月9日	
代表者氏名	吉田 直樹	
代表者役職	代表取締役	
事業内容	不動産管理業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドンキホーテホールディングス 専務取締役 髙橋 光夫
電話番号	03-5725-7588

(2)【保有目的】

グループとしての協力関係をより強化し、事業協力を深めていくため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	136,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 136,000,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		136,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月31日現在)	V 276,432,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	49.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	49.20

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	100,000
借入金額計(X)(千円)	1,695,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	平成25年11月1日株式分割1:100(無償交付)により134,640,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,795,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
株式会社ドンキホーテホール ディングス	純粋持株 会社	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台二丁目 19番10号	2	1,695,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - 1. 株式会社ドンキホーテホールディングス
 - 2. 株式会社エルエヌ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	136,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 67,500,000	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B 168,918,918	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 372,418,918	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		372,418,918
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		236,418,918

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月31日現在)	V 276,432,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	72.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	49.20

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ドンキホーテホールディングス	236,418,918	46.10

EDINET提出書類 株式会社ドンキホーテホールディングス(E03280) 変更報告書

株式会社エルエヌ	136,000,000	49.20
合計	372,418,918	72.62